

特集 水害から命を守るために! ~大和川氾濫等の水害への備え~

水害ハザードマップをご存知ですか?

水害ハザードマップは、浸水想定区域や避難場所など避難に関わる情報が掲載されているものです。いざというとき安全に避難できるよう、普段から確認しておきましょう。

問合せ

地域課 3階 36番窓口
☎6694-9734 (FAX)6692-5535

地域ごとの“水害ハザードマップ”を全戸配付します!

大和川の水位の上昇により「大阪市が発令する避難情報」及び「避難情報が発令された場合の適切な行動」についても掲載しています。区ホームページでも確認いただけます。



区内全域の水害ハザードマップ



水害ハザードマップには何が書いてあるの?

【地域ごとの水害ハザードマップ】(例:墨江地域)

※平成28年5月国土交通省大和川洪水浸水区域図より(総雨量316mm/12時間で想定)

各避難所及び避難場所の施設名の左側には「番号」を、右側には「浸水深」を記載しています。
※所在地は地図中の番号と一致。

施設名	浸水深
① 墨江小学校	0.1m
② 墨江中学校	0.8m
③ 市営千鉢住宅1号館	1.2m
④ 災害時避難所・水害時避難ビル	0.1m
⑤ 災害時避難所(水害時には開設しません。)	0.1m
(A) 清明学院高等学校	0.1m
(B) 住吉武庫	1.4m

災害時避難所
宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。小・中学校など。
※水害時には開設しませんので、ご注意ください。

水害時における避難場所
水害時避難ビルを兼ねている災害時避難所。
※災害時避難所については、警戒レベルによって開設する場所が異なりますので、次ページの「避難場所の開設基準(風水害時)」を参照してください。

水害時避難ビル
洪水(河川氾濫)時の緊急的な避難先。
※水害時避難ビルは、水害から身を守るための一時的に避難する施設であり、可能な限り水害時避難ビルを兼ねている災害時避難所に避難してください。

地域の位置
区内における当該地域の位置を記載しています。

浸水想定区域と浸水深
大和川が氾濫した場合に予想される浸水範囲と深さについて、色分けして表示。
(浸水のめやす)
0.5m未満⇒床下浸水
0.5~3.0m⇒1階浸水
3.0~5.0m⇒2階浸水
5.0m以上⇒3階以上浸水

0.5m未満	黄色
0.5~3.0m	オレンジ
3.0~5.0m	赤
5.0m以上	黒

STEP 1
自宅周辺の危険なエリアをチェック

STEP 2
避難先までの避難ルートを書き込む

STEP 3
実際に歩いて、避難ルートをチェック

↓

「わが家の避難マップ」完成!!

家族でやってみよう!! 防災さんぽ

水害ハザードマップは、災害が起きてから見ても間に合いません。普段から、災害時の避難場所や安全な経路を、家族で確認することが大切です。一度水害ハザードマップを見ながら、家族で避難場所まで歩いてみましょう!

ご自宅の具体的な浸水想定をお調べします!

住吉区では、地域ごとの具体的な浸水想定図を使用して、ご自宅の具体的な浸水想定のお調べ、浸水想定がいつでも分かるように「浸水想定表示プレート」を交付しています。希望される人は、即日交付しますので、区役所3階36番窓口までお越しください。

地域ごとに具体的な浸水想定図があります。

たとえばこの地点は

2.378 m

ご自宅の具体的な浸水想定のお調べします。

浸水想定を記載した表示プレートを交付します。ご自宅の玄関前に貼るなどし、ご活用ください。

(大きさ:縦5cm×横20cm)

電柱や広報板にも掲示しています!

浸水想定表示プレートは、一部電柱や広報板にも貼付しています。自宅周辺を確認してみましょう。



6 大和川氾濫等の水害への備え

住吉区内の避難場所や住吉区防災マップなどをご覧ください。



大阪市が発令する避難情報を正しく理解しましょう!

大和川の水位
(※1)

6.8m
約2時間半

5.3m
約1時間

4.7m

3.2m

1.5m

警戒レベル

【警戒レベル5】 災害発生
既に災害が発生している状況。命を守るための最善の行動をとる。

【警戒レベル4】 全員避難!!
速やかに避難(※2)する。
避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する。
※警戒レベル3の避難場所に加え、長居公園通以北の避難場所(市立小・中学校)も開設します。

【警戒レベル3】 高齢者等避難!!
避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児等)とその支援者は避難する。
その他の人は、避難の準備を整える。
※長居公園通以南の避難場所(市立小・中学校、阪南高校)を開設します。

【警戒レベル2】 避難行動の確認
避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認する。

【警戒レベル1】 心構えを高める
災害への心構えを高める。

最寄りの避難場所
(市立小・中学校等)へ
小学校等へ避難できない人は
付近の水害時避難ビルや
丈夫な建物(非水浸の
3階以上へ(※2))

大阪市が発令

気象庁が発表

※1: 柏原観測基準点における水位です。大和川河川事務所ホームページの「大和川ライブカメラ」で大和川の現在の水位などを確認できます。
 ※2: 避難先は、公的な避難場所に限られません。近くの家族や親戚、知人宅への避難についても日ごろから相談しておいてください。

避難情報は、防災スピーカー(警戒レベル4・5発令時)、緊急速報メール、テレビ、ラジオ、Twitter、区ホームページ、広報車等を通じて伝達します。

避難場所の開設基準

風水害における避難場所及び台風接近時における自主避難場所の開設基準は次のとおりです。ご確認ください。

	風水害時	台風接近時(自主避難対応)
開設基準 (避難情報)	次の避難情報が発令された場合 【警戒レベル3】 高齢者等避難 【警戒レベル4】 全員避難	①強い台風が市域に上陸あるいは、接近するおそれがあり、区内で相当程度の被害が生じることが見込まれる場合 ※大阪府の予想最大風速(陸上)が30m/sとなる場合を目安とする。 ②その他、区長が必要と認める場合
開設場所	区内市立小・中学校・阪南高校 ※ただし、【警戒レベル3】の場合は長居公園通以南に限る	区内市立小学校
開設時期	警戒レベル3・4発令後即時	暴風警報発表見込み時刻の2~3時間前

注意事項

- 【避難情報】**
避難場所の開設については、区ホームページなどで確認し、避難してください。
- 【備蓄物資】**
食料品・日用品等は基本的に避難者が持参してください。



平成30年9月4日に大阪府に最接近した台風21号における大阪府の予想最大風(陸上)は、40m/sでした。これまで、台風接近時の避難場所の開設基準はありませんでしたが、台風21号を教訓に策定しました。

災害時の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために(お願い)

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

知っておくべきポイント

- 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
- 避難先は公的な避難所(小中学校等)だけではありません。安全な親戚や知人の家に避難することも考えてみましょう。
- 水や食料、体温計、マスク、消毒液など、必要なものはできるだけ携行しましょう。
- 区が指定する避難所を変更・増設している可能性があります。災害時には区ホームページ等で確認してください。

避難行動判定フロー

